

特別養護老人ホーム 茂庭台あおばの杜 利用料金表

令和4年12月1日より

要介護度	介護保険費用							自費負担分			1か月支払額 【⑦+⑩】		
	負担限度額	負担割合	①基本サービス	②各種加算※	③1か月合計 単位数【30日】	④処遇改善 特定処遇改善 ベースアップ等支援 【③の12.6%】	⑤合計単位数 【③+④】	⑥地域加算 【⑤×10.27円】	⑦利用者負担 【⑥の1割・2割・3 割】	⑧食費		⑨居住費	⑩1か月合計 【⑧+⑨×30日】
要介護5	第一段階	1割	929 単位/日	日単位・月単位 別加算単位数	32,223 単位	4,060 単位	36,283 単位	372,627 円	37,263 円	300 円/日	820 円/日	33,600 円	70,863 円
	第二段階									390 円/日	820 円/日	36,300 円	73,563 円
	第三段階①									650 円/日	1310 円/日	58,800 円	96,063 円
	第三段階②									1360 円/日	1310 円/日	80,100 円	117,363 円
	第四段階									2割	393 単位/月	74,525 円	1,450 円/日
	3割			111,788 円					233,288 円				
要介護4	第一段階	1割	862 単位/日	日単位・月単位 別加算単位数	30,213 単位	3,807 単位	34,020 単位	349,384 円	34,938 円	300 円/日	820 円/日	33,600 円	68,538 円
	第二段階									390 円/日	820 円/日	36,300 円	71,238 円
	第三段階①									650 円/日	1310 円/日	58,800 円	93,738 円
	第三段階②									1360 円/日	1310 円/日	80,100 円	115,038 円
	第四段階									2割	393 単位/月	69,877 円	1,450 円/日
	3割			104,815 円					226,315 円				
要介護3	第一段階	1割	793 単位/日	日単位・月単位 別加算単位数	28,143 単位	3,546 単位	31,689 単位	325,446 円	32,545 円	300 円/日	820 円/日	33,600 円	66,145 円
	第二段階									390 円/日	820 円/日	36,300 円	68,845 円
	第三段階①									650 円/日	1310 円/日	58,800 円	91,345 円
	第三段階②									1360 円/日	1310 円/日	80,100 円	112,645 円
	第四段階									2割	393 単位/月	65,089 円	1,450 円/日
	3割			97,634 円					219,134 円				
要介護2	第一段階	1割	720 単位/日	日単位・月単位 別加算単位数	25,953 単位	3,270 単位	29,223 単位	300,121 円	30,012 円	300 円/日	820 円/日	33,600 円	63,612 円
	第二段階									390 円/日	820 円/日	36,300 円	66,312 円
	第三段階①									650 円/日	1310 円/日	58,800 円	88,812 円
	第三段階②									1360 円/日	1310 円/日	80,100 円	110,112 円
	第四段階									2割	393 単位/月	60,024 円	1,450 円/日
	3割			90,036 円					211,536 円				
要介護1	第一段階	1割	652 単位/日	日単位・月単位 別加算単位数	23,913 単位	3,013 単位	26,926 単位	276,530 円	27,653 円	300 円/日	820 円/日	33,600 円	61,253 円
	第二段階									390 円/日	820 円/日	36,300 円	63,953 円
	第三段階①									650 円/日	1310 円/日	58,800 円	86,453 円
	第三段階②									1360 円/日	1310 円/日	80,100 円	117,363 円
	第四段階									2割	393 単位/月	55,306 円	1,450 円/日
	3割			82,959 円					204,459 円				

※各種加算内訳は、裏面をご参照ください。

社会福祉法人あおば厚生福祉会 特別養護老人ホーム茂庭台あおばの杜

※各種加算内訳

日常生活継続支援加算	46単位/日
看護体制加算Ⅰ	4単位/日
看護体制加算Ⅱ	8単位/日
夜勤職員配置加算	21単位/日
生活機能向上連携加算Ⅰ(3月に1回)	100単位/3月
生活機能向上連携加算Ⅱ(個別訓練算定時は100)	200単位/月
個別機能訓練加算Ⅰ	12単位/日
個別機能訓練加算Ⅱ(Ⅰと併算可)	20単位/月
ADL維持等加算Ⅰ	30単位/月
ADL維持等加算Ⅱ	60単位/月
若年性認知症入所者受入加算	120単位/日
専従医師配置	25単位/日
精神科医療養指指導	5単位/日
障害者生活支援体制加算Ⅰ	26単位/日
障害者生活支援体制加算Ⅱ	41単位/日
外泊時費用(1月6日を限度、月またぎ時最大12日)	246単位/日
外泊時在宅サービス利用費用	560単位/日
初期加算(入所日から30日間)	30単位/日
再入所時栄養連携加算(再入所時1回のみ)	200単位
栄養マネジメント強化加算	11単位/日
経口移行加算	28単位/日
経口維持加算Ⅰ	400単位/月
経口維持加算Ⅱ	100単位/月
療養食加算(該当者)	6単位/1食
口腔衛生管理加算Ⅰ	90単位/月
口腔衛生管理加算Ⅱ	110単位/月
自立支援促進加算	300単位/月
安全対策体制加算(入所時1回のみ)	20単位

退所前訪問相談援助加算(入所中1回又は2回)	460単位
退所後訪問相談援助加算(退所後1回を限度)	460単位
退所時相談援助加算	400単位
退所前連携加算	500単位
配置医師緊急時対応加算(早朝・夜間)	650単位/1回
配置医師緊急時対応加算(深夜)	1300単位/1回
看取り介護加算(死亡日以前31日以上～45日以下)	72単位/日
看取り介護加算(死亡日以前4日以上～30日以下)	144単位/日
看取り介護加算(死亡日以前2日又は3日)	680単位/日
看取り介護加算(死亡日)	1280単位/日
在宅復帰支援機能加算	10単位/日
在宅・入所相互利用加算	40単位/日
認知症ケア加算Ⅰ	3単位/日
認知症ケア加算Ⅱ	4単位/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日を限度)	200単位/日
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3単位/月
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13単位/月
褥瘡マネジメント加算Ⅲ(現行加算、猶予期間の為)	10単位/3月
排泄支援加算Ⅰ	10単位/月
排泄支援加算Ⅱ	15単位/月
排泄支援加算Ⅲ	20単位/月
排泄支援加算Ⅳ(現行加算、猶予期間の為)	100単位/月
科学的介護推進体制加算Ⅰ	40単位/月
科学的介護推進体制加算Ⅱ	50単位/月
サービス提供体制加算	22 18 6単位/月
介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位の8.3%
介護職員特定処遇改善加算	総単位の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	総単位の1.6%

※すべての加算が発生するわけではありません。施設の体制や利用者の状態等によって加算が変更となります。

☆別途選択により料金が発生するもの

- ・おやつ代 110円/日(税込) ・飲料代 55円/日(税込)
- ・電化製品持ち込み代 1台につき55円/日(税込)

※その他利用料について

- ①個人にかかる健康管理費(受診、予防接種等)、内服薬の料金、行事・趣味・レクリエーションの費用、その他日常生活上必要となる物品等については実費となります。
- ②現時点での目安の料金であり、法改正または職員の配置等により料金が変わりますので、あらかじめご了承ください。

〈問い合わせ先〉

社会福祉法人あおば厚生福祉会

特別養護老人ホーム茂庭台あおばの杜

住所 〒982-0252

仙台市太白区茂庭台2丁目15番25号

電話 022-281-9456

FAX 022-281-9457

相談課宛